

令和 6 年度第 2 回吹田市住宅審議会 意見要点

区分		意見要点	対応
居住支援	1	第 2 回の答申案 8 ページの今後の施策の方向性で、公的賃貸住宅に言及しているため、現状・課題の段階でも触れておくべきである。	(答申案 12 ページ) 市内の公的賃貸住宅の分布とその割合を示しました。
	2	改正住宅セーフティネット法について、具体的な内容や詳細が示されていないため、国の動向に注視しながら施策を進めることを答申に記載するべきである。	(答申案 7 ページ) 下段文章の 7 行目に示しました。 (答申案 23 ページ) 本審議会が示す施策のあり方の①住宅セーフティネット法の改正の文章中に示しました。
	3	財源の確保について、市費の必要性が伝わりやすい書き方にすべきではないか。	(答申案 27 ページ) 本審議会が示す施策のあり方の②運営資金の確保の文章中に示しました。

区分	意見要点	対応
マンション管理支援	1 管理不全の兆候が見られるものの改善が見込めないマンションに対するアウトリーチ型支援について、具体的な案を示せるか。	(答申案 36 ページ) アウトリーチ型支援の概要と他市の先進事例を示しました。 (答申案 38 ページ) アウトリーチ型支援の実施について、今後の具体的な方向性を示しました。
	2 国土交通省策定の「マンションにおける外部管理者方式等に関するガイドライン」を踏まえた答申とすべきである。	(答申案 40 ページ) 外部管理者方式に関するスライドを追加しました。 (答申案 45 ページ) ①自律的なマンション運営の後押しの 4～5 行目に文章を追加しました。
	3 投資型マンションは区分所有者と実際の居住者が異なるため、通常に分譲マンションとは違った問題が出る可能性があり、個別に把握しておく必要がある。	(答申案 40 ページ) 市内の投資型マンションと思われるマンション件数及び既存マンションのうち外部管理者方式を採用していると思われるマンション件数を示しました。
	4 旧耐震マンションの耐震化状況に関する回答はアンケート調査の結果に過ぎないにもかかわらず、これが実態であると捉えられかねない書き方になっている。	(答申案 43 ページ) 3～4 行目に文章を追加しました。 (答申案 46 ページ) ③耐震化の推進の 4～5 行目に文章を追加しました。
	5 条例などで修繕積立金の段階増額積立方式の採用を禁止することを定めたりできないか。	(答申案 45 ページ) ②適切な修繕積立金の啓発の 6～7 行目に文章を追加しました。